

イノベーションボックス税制の概要と国際比較

制度の概要と導入の目的

イノベーションボックス税制（日本では「イノベーション拠点税制」とも呼称）は、企業が保有する特許などの知的財産から生じる所得に対して低い税率を適用する優遇税制です¹。研究開発（R&D）のインプット段階への支援（例えば研究開発費の税額控除）は各国で従来から行われていますが、イノベーションボックス税制は研究開発の成果（アウトプット）に着目したインセンティブとなっています²³。制度の導入目的は、国際的なイノベーション競争の中で 自国を研究開発拠点として魅力ある場所にする こと、企業の無形資産（知的財産）への投資とその活用を促進することにあります⁴¹。特に欧州各国で2000年代から導入が始まり、近年ではアジア諸国にも広がりつつある制度であり¹、**自国企業が特許等を国外に移転せず国内で保有・活用し続けることを促す狙い**があります⁵。例えば英国のパテントボックス制度では、「企業が既存の特許を保持および商業化し、新しい革新的な特許製品を開発するための追加インセンティブを提供する」ことが目的と説明されています⁵。これにより企業は国内で特許の開発・製造・利用に関わる高度な活動を追求するようになり、結果として**特許技術や関連する高付加価値活動の国内維持**につながったとされています⁵。各国がこの税制を導入する背景には、**企業の研究開発拠点や知財収益を呼び込み、自国経済のイノベーションを促す狙い**があるといえます¹。

各国の制度内容・税率と適用要件の比較

現在、欧州を中心に多くの国がイノベーションボックス（パテントボックス）税制を実施しており、その内容（対象となる知的財産の種類や適用税率、要件）には国ごとに違いがあります。以下に主な国・地域の制度を比較表にまとめます。

国・地域	対象となる知的財産の例	優遇税率（適用後の税率）	通常の法人税率
フランス	特許、ソフトウェア著作権等	10%（課税） ⁶	25.8% ⁶
ベルギー	特許、ソフトウェア著作権等	実効約3.75%（対象所得の85%控除） ⁷	25% ⁷
オランダ	特許、ソフトウェア、育種品種など	9% ⁸	25.8% ⁸
ルクセンブルク	特許、実用新案、植物品種、著作権ソフト等	実効約5%（対象所得の80%非課税） ⁹	約25% ¹⁰
イギリス	特許（医薬品の補足的保護証等含む）	10% ¹¹	25% ¹¹
イタリア	特許、ソフトウェア著作権等	約13.9%（50%所得免除） ¹²	27.8%（地方税含む） ¹²
アイルランド	特許、著作権ソフト、他無形資産	6.25% ¹³	12.5% ¹³
ハンガリー	特許、ソフトウェア著作権等	実効4.5%（対象所得の50%控除） ¹⁴	9% ¹⁴

国・地域	対象となる知的財産の例	優遇税率（適用後の税率）	通常の法人税率
インド	特許（自国開発の特許収入）	10% ¹⁵	25.17% ¹⁵
シンガポール	特許、ソフトウェア著作権等	5%または10%（認定優遇税率） ¹⁶	17% ¹⁶
スイス	特許、ソフトウェア著作権等	最大90%所得減税（州裁量） ¹⁷	約14.9% ¹⁷

※上記は各国の主要な制度内容の概要です。欧州各国では2010年代後半以降、OECDのBEPSプロジェクトに基づき「ネクサスアプローチ」と呼ばれる適用要件が導入されています。ネクサスアプローチとは、減税の恩恵を受けられる知財所得の割合を、その知財の創出に企業自身が費やした研究開発費の割合に応じて制限する仕組みです ¹⁸ ¹⁹。簡潔に言えば、自社が国内で行ったR&D活動に裏付けられた知財収入のみが優遇の対象となるよう各国で要件が設けられています ¹⁸。例えば英国では、適用を受けるために英国もしくは欧州特許庁等から付与された特許を保有し、さらにその特許開発に企業自身が関与している（「開発している」または積極的に管理している）ことが求められます ¹¹ ²⁰。また英国やオランダでは制度の適用を受けるかどうか企業が選択（選択制）し、適用を受ける年度ごとに計算上の手続きを取る必要があります ²¹。ベルギーやルクセンブルク、ハンガリーの制度では法人税の課税所得の計算上で一定割合の知財関連所得を控除する形になっており、自動的に法人税負担が軽減されます ⁶ ¹⁰ ²²。いずれの場合も、対象となる資産は主に特許権および研究開発型の無形資産（多くの国で商標やブランドなどマーケティング関連資産は除外）と定められている点が共通しています ²³ ²⁴。また対象所得は特許等のライセンス収入や譲渡益が中心で、製品販売益に直接適用されるケースは限定的です（特許技術に基づく製品売上については、そこに含まれる特許使用料相当額を算出して適用） ²⁵ ²⁶。総じて、各国とも自国で生まれたイノベーションから得られる収益に低税率を適用し、その見返りに国内での研究開発活動の継続を促すという設計になっています。

日本における議論・政府方針と導入の可能性

日本では2024年度の税制改正大綱で「イノベーション拠点税制」の創設が決定され、2025年4月から適用開始となりました ²⁷ ²⁸。長らく日本には研究開発費への税額控除などインプット支援策はありましたが、研究開発の成果（知的財産からの収益）に対する税優遇措置は存在せず、その点が諸外国に比べ見劣りすると指摘されてきました ³。経済産業省は2023年に有識者研究会「民間企業によるイノベーション投資促進に関する研究会」を開催し、諸外国の制度を参考に導入の必要性を議論しています ¹。同研究会の中間とりまとめでは、日本で本税制を導入する政策的意義として「研究開発拠点としての立地競争力向上」「アウトプットに着目したインセンティブ」「幅広い無形資産投資の促進」「研究開発投資の生産性の可視化」の4点が掲げられました ²⁹。これらは企業が研究開発の成果を国内で事業化しやすくする環境整備や、高い法人税負担による企業流出（産業の空洞化）を防ぐ目的があると説明されています ³⁰ ³¹。また財務省も2024年度改正で本制度導入に合意し、「研究開発拠点としての立地競争力強化」のために国内で自ら研究開発した知財から生じる一定所得の所得控除制度を創設すると明記しました ³²。もっとも財務省サイドでは減税による税収減や国際的な租税回避への懸念から、制度設計において慎重な調整が行われたとみられます。実際、日本版制度の対象は現時点では特許権と「AI関連のプログラムの著作物」に限定されており（しかも2024年4月1日以降に取得または作成したものに限る）、適用範囲を絞った形でスタートします ³³ ³⁴。この範囲設定について政府は「制度の効果や国際ルールとの整合性、税収への影響等を十分検証しつつ、状況に応じて見直しを検討する」旨を示しており、将来的に対象知財の拡大もあり得るものの慎重な姿勢がうかがえます ³⁵。日本版では法人税法ではなく産業競争力強化法上の特別措置として制度が位置付けられ、適用を受けるには事前に経済産業省への申請・確認が必要となる点も特徴です ³⁶。企業は事業年度終了の60日前から30日後までに所定の書類を提出し、自社の収入が対象知財に係るライセンス・譲渡所得であること、その知財の創出に国内での研究開発が伴っていること等の要件を満たすか確認を受ける仕組みです ³⁶。制度の具体的内容としては、国内で自ら研究開発した特許権またはAIプログラム著作権に由来するライセンス収入・譲渡益の30%相当額を課税所得から控除できる形となります ⁴。この所得控除30%は、現在の日本の法人税

実効税率（約30%弱）で換算すると対象所得に対し**約7%分の税負担軽減**に相当します。言い換えれば、知財収入部分の法人税率が通常約30%から実質20%強に下がるイメージで、欧州のような一桁台の低税率ではないものの、グローバル最低税率（15%）を下回らない範囲で**競争力向上を図った仕組み**といえます。経済産業省は企業が円滑に本制度を活用できるよう**詳細なガイドライン**を公表しており、契約上で知財収入を明確に区分する方法や、対象所得・対応経費の計算方法、自己創出した研究開発費割合（ネクサス比率）の求め方など実務指針を示しています^{37 19}。日本政府としては、本税制の導入により**民間企業の知財収益に対する中長期的な予見性を高め、国内での無形資産投資やイノベーション創出を後押しする方針**です^{3 38}。

税務上のメリットと企業の研究開発・知財活用へのインセンティブ

イノベーションボックス税制の最大の特徴は、**知的財産から得られる利益に対する税負担を軽減**することで企業にインセンティブを与える点です。税務面のメリットとして、企業は特許等によるライセンス収入や技術供与益に対し通常より低い税率で課税されるため、**税後利益が増加し、その分を新たな研究開発投資や事業拡大に再投資**できるようになります^{39 5}。制度の導入により期待される具体的効果として、以下のような点が指摘されています。

- ・**特許の取得・活用促進**: 知財収入への減税は企業にとって**特許を積極的に取得しようとする動機付け**になります。実際、税率が引き下げられることで特許収入が生み出す手取り利益が増え、新たな研究開発への原資となるため、**企業の特許取得意欲が高まり知的財産の国内維持につながる**と期待されています⁴⁰。税制の狙い通りに運用されれば、日本企業による特許技術の流出抑制や国内での知財集積にも資するでしょう⁴⁰。
- ・**研究開発拠点としての国内投資誘引**: 知財所得に対する優遇は、企業が**研究開発から事業化までを国内で完結させる**ことを促します。優遇のない国では、開発した知財をより低税率の国に移転して収益化しようとするインセンティブが働きますが、イノベーションボックス税制があれば**自国で知財収益を計上しても競争力を損なわない**ため、結果的に**本社機能や製造拠点、研究者などの国内雇用維持にも効果**があります^{5 41}。日本でも本税制により、研究開発型企業にとって**国内に留まるメリットが増し、海外流出の抑制や海外からの研究開発投資誘致**が期待されています^{30 31}。
- ・**オープンイノベーションの促進**: 税優遇があることで、企業は自社で十分活用できていない特許や技術を**社外にライセンスアウトする動機が高まります**⁴¹。従来は眠っていた特許を他社に提供してライセンス収入を得ても、その利益に高い税金がかかると魅力が減少しますが、低税率であれば**不要な知財を積極的に他社活用に戻すインセンティブ**となります⁴¹。これは企業間の技術取引や連携（オープンイノベーション）を活発化し、**知的財産の流動性向上**にも寄与します⁴¹。結果として産業全体でイノベーションのスピードが上がる効果が期待できます。
- ・**無形資産投資への長期的支援**: イノベーションボックス税制は**研究開発段階だけでなく、その成果の事業化・収益化段階まで見据えた包括的な支援策**といえます^{42 38}。研究開発には不確実性が伴いますが、ひとたび成功して知財収入が得られれば税負担が軽減されるため、企業にとって**リスクを取ってイノベーションに投資する中長期的なインセンティブ**となります³⁸。また日本版制度では税額計算時に「その知財がどれだけのR&D投資から生まれ、それによってどれだけ利益を上げたか」を見える化する仕組み（ネクサス比率の計算）が組み込まれており^{19 43}、企業内部で**研究開発投資の生産性を意識する効果**も期待されています⁴⁴。

以上のように、イノベーションボックス税制は**税制面から企業のイノベーション活動を一貫して支援・促進する狙い**を持っています³⁸。ただし留意すべきは、各国政府にとっては企業誘致や競争力強化につながる一方、**過度な減税による税収減や他国との税率競争の懸念**もある点です⁴⁵。OECDは前述のネクサスアプローチ導入を通じて、**実態を伴わない知財収益移転（いわゆる税源侵食）を防止する国際ルール整備**を進めました⁴⁶。日本でも今後制度運用の中で、企業の行動変容（研究開発拠点の国内回帰や知財収入の増加）が見ら

れるか、また制度が適切に利用されているかを検証しつつ、必要に応じて制度の見直しや対象拡大を検討していくことになります³⁵。

制度を活用した企業の事例・成功例

各国のイノベーションボックス税制は、特に製薬・バイオやハイテク産業など知財集約型の企業で積極的に活用されています。例えば英国では、大手製薬企業グラクソ・スミスクライン（GSK）がパテントボックス制度の導入効果を高く評価しています。GSKは「英国のパテントボックス税制により、英国が投資先として魅力的な国に変貌した」と述べ⁴⁷、40年ぶりとなる英国国内新工場の建設や新薬製造設備への追加投資（約2億ポンド規模）を決定しました⁴⁸。この新工場では喘息治療薬の生産や革新的製造技術の開発が行われる予定で、同社は「税制優遇がなければこれほどの国内投資は実現しなかっただろう」と明言しています⁴⁸。実際、英国の制度導入発表後には国内製造業への大型投資が相次いだとされ、政府も産業政策上の成功例としてGSKのケースを取り上げています³⁹⁴⁵。

その他の国でも、税制メリットを活用して競争力強化に成功した例が報告されています。ベルギーでは同国の優遇税制を背景に研究開発拠点を維持・拡充した多国籍企業があり、オランダでも自国のイノベーションボックス（Innovation Box）をグローバル企業が知財管理会社の所在地として選択する誘因となってきました。ハンガリーでは自国の低税率とIPボックスを組み合わせ、実効税率4.5%で特許収入を得ている企業も存在します¹⁴（同国では特許やソフトウェアから生じるロイヤルティ利益の50%が非課税）。またインドでは10%課税のパテントボックスを自社のビジネスモデルに取り入れ、国内開発の特許から収益を上げる製薬企業が現れています。シンガポールにおいても政府承認のもと5%という極めて低い税率を享受している先進技術企業があり、自国をリージョナルの知財商業化ハブに育成する一助となっています⁴⁹。こうした成功例から分かるように、イノベーションボックス税制は各国で企業行動に影響を与え、新たな投資や事業展開を誘発していると言えます。

もっとも、その利用状況は産業分野によって偏りもあります。英国の例では、製薬や自動車、工学産業の大企業が恩恵を受け一方、中小企業では特許取得件数自体に限られるため利用が広がりにくいとの指摘もあります。また税制の計算手続きが煩雑で専門知識を要することから、一部の企業は制度の存在を知りつつも活用を見送っているケースもあるようです⁵⁰。日本においては2025年の制度開始後、どの程度の企業がこの優遇措置を利用するか、またそれが新たな特許出願件数やライセンス収入の増加に結びつくかが注目されます。経済産業省はガイドラインの整備や相談窓口の設置⁵¹によって企業の円滑な活用を支援するとしており、産業界からは研究開発型企業を中心に本制度への期待の声が上がっています。今後、実際の適用事例や成果が蓄積されれば、日本版イノベーションボックス税制の成功例として紹介できるケースも増えていくでしょう。その際には各企業の事業戦略と税制の相乗効果を分析し、より効果的な制度設計へのフィードバックが行われることが望まれます。

参考文献・出典：各国政府・機関の公式発表、経済産業省・財務省資料、OECD等国際機関のレポート、ならびに専門機関の解説⁴⁵²⁹¹¹¹⁵³²³⁵⁴⁸³⁸など。

¹ ⁴¹ meti.go.jp

https://www.meti.go.jp/shingikai/economy/innovation_investment/pdf/001_05_00.pdf

² ¹⁹ ³³ ³⁴ ³⁵ ³⁷ kantei.go.jp

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tyousakai/tousi_kentakai/dai24/siryou7.pdf

³ ⁶ ⁷ ⁸ ¹² ¹³ ¹⁵ ¹⁶ ¹⁷ ²⁹ ³⁰ ³¹ ³⁸ ⁴⁰ ⁴² ⁴³ ⁴⁴ ⁴⁹ ⁵² イノベーションボックス税制とは？政策の意義や各国の導入状況を解説 | 経営者から担当者まで役立つバックオフィス基礎知識 | クラウド会計ソフト freee

<https://www.freee.co.jp/kb/kb-trend/innovationbox-tax-system/>

4 27 51 イノベーション拠点税制（イノベーションボックス税制）について（METI/経済産業省）

https://www.meti.go.jp/policy/tech_promotion/tax/about_innovation_tax.html

5 meti.go.jp

https://www.meti.go.jp/shingikai/economy/innovation_investment/pdf/002_05_00.pdf

9 10 23 24 46 Luxembourg - Corporate - Tax credits and incentives

<https://taxsummaries.pwc.com/luxembourg/corporate/tax-credits-and-incentives>

11 18 20 21 25 26 jetro.go.jp

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/europe/ip/pdf/

[PwC_RandD_tax_incentives_webinar_for_JETRO_JP_for_publication.pdf](#)

14 22 TOP 5 TAX ATTRACTIONS IN HUNGARY :: The blog of Jalsovszky Law Firm

<https://jalsovszky.com/blog/en/top-5-tax-attractions-in-hungary>

28 イノベーションボックス税制 | 情報センサー2024年10月 Tax update

https://www.ey.com/ja_jp/insights/tax/info-sensor-2024-10-04-tax-update

32 mof.go.jp

https://www.mof.go.jp/tax_policy/publication/brochure/zeisei2024_pdf/zeisei24_all.pdf

36 [PDF] イノベーション拠点税制（イノベーションボックス税制）

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tyousakai/kousou/2025/dai4/siryou2.pdf>

39 45 47 48 "Patent box" encourages GSK to invest \$330 million more in UK | Reuters

<https://www.reuters.com/article/us-glaxosmithkline-britain/patent-box-encourages-gsk-to-invest-330-million-more-in-uk-idUSBRE9BA00120131211/>

50 Why Are Only 1,510 British Companies Using Lucrative Patent Box ...

<https://www.albright-ip.co.uk/2024/04/patent-box-tax-savings/>